

木屋川水系木屋川ダム再開発事業に係る環境影響評価準備書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全措置、事後調査等を確実に実施するとともに、予期せぬ環境影響のおそれ等がある場合は、速やかに関係機関と協議の上、適切な環境保全措置を講じること ○事業目的や環境保全措置等について、地域住民等に丁寧な説明を行うよう努めること 	
【個別的事項】	
騒音等	<ul style="list-style-type: none"> ○粉じん等の大気環境について、方法書から変更した理由や他地域の気象条件を予測に引用することの科学的妥当性を適切に記載すること ○他事業での環境保全措置を参照し、効果的な取組を追加すること
水質	<ul style="list-style-type: none"> ○豊田湖内の重金属濃度の挙動を適切に監視するとともに、必要に応じて追加の環境保全措置を講じること ○選択取水設備は、他ダムでの運用方法や最新の知見等を踏まえた順応的な運用を行うこと
動植物	<ul style="list-style-type: none"> ○サシバやオオタカの営巣地等の改変を極力回避するとともに、環境保全措置及び事業調査を確実に実施すること ○湛水面積が最大となる試験湛水の実施に当たっては、動物の繁殖時期等を考慮した上で、実施時期や方法を検討すること ○観光資源でもあるゲンジボタルの成虫の発生時期等への影響について、地域住民等に丁寧に説明すること ○植物の重要な種及び群落の環境保全措置の実施に当たっては、専門家等からの助言を踏まえ、適切な実施場所及び実施方法を十分に検討すること